

経営健全化計画完了報告書

(平成 24 年度末)

経営健全化計画による坂出港港湾整備事業特別会計の経営の健全化が完了したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 27 条第 6 項において準用する同条第 1 項の規定により、経営健全化計画完了報告書を公表します。

平成 25 年 9 月 6 日

第1 経営健全化計画の平成24年度実施状況

1 計画と具体的な措置の状況

(1) 臨海部土地造成事業の廃止

臨海部土地造成事業は、港湾整備事業特別会計から分離し第三セクター等改革推進債の活用により累積赤字を解消し、平成22年3月31日をもって同事業を廃止した。

(2) 他会計からの繰入による累積赤字の解消

平成21年度において、一般会計から坂出港港湾整備事業特別会計に50,000,000円を繰り入れ、累積赤字の解消に充てた。

平成22年度において、一般会計から坂出港港湾整備事業特別会計に31,000,000円を繰り入れ、累積赤字の解消に充てた。

平成23年度において、一般会計から坂出港港湾整備事業特別会計に31,000,000円を繰り入れ、累積赤字の解消に充てた。

平成24年度において、一般会計から坂出港港湾整備事業特別会計に12,901,845円を繰り入れ、累積赤字の解消に充てた。

(3) 借入金の利息負担の軽減

基金からの資金運用をおこない、累積赤字に係る一時借入金利息の負担軽減を行った。

(4) 使用率向上のためのポートセールスの実施

港の利用率の向上による使用料収入の増をはかるため、坂出市のホームページに坂出港港湾施設、使用料等の情報を掲載し、広報活動に努めた。

坂出港のパンフレットを作成し、港湾関連事業者に配布するなどポートセールスに努めた。

2 資金不足額解消の状況

(単位：千円)

区分	年度 計画初年度の 前年度	計画初年度 (平成 21 年 度)	第 2 年度 (平成 22 年度)	第 3 年度 (平成 23 年度)	第 4 年度 (平成 24 年度)
当初計画 A		1,012,807	47,530	48,012	51,134
解消実績額 B		1,017,400	56,005	51,227	34,851
現在計画 C		-	-	-	34,851
B-A 又は C-A		4,593	8,475	3,215	▲16,283
資金不足額	1,159,483	142,083	86,078	34,851	-

3 資金不足比率の状況

(単位：%)

資金 不足比率	年度 計画初 年度の 前年度	計画初年度 (平成 21 年度)		第 2 年度 (平成 22 年度)		第 3 年度 (平成 23 年度)		第 4 年度 (平成 24 年度)		備 考
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
資金不足比率	4375.0	623.6	579.6	405.1	337.6	208.9	151.6	-	-	

4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

第三セクター等改革推進債を活用し、平成 22 年 3 月 31 日をもって臨海部土地造成事業を廃止した。

第 2 今後の公営企業の経営の方針

1 健全な経営の確保に関する事項

(1) 収入の増加に関する事項

ホームページ等の広報活動により、施設の使用率向上に努める。

(2) 支出の削減に関する事項

・ ふ頭用地造成事業等の大規模な事業については、サービス需要の動向、貨物取扱見込量等を踏まえつつ、過大な投資にならないよう、計画的に整備を図る。

2 その他公営企業の経営の合理化に関する事項

経営の状況を厳しくチェックし、適正な業務運営の確保及びサービス水準の維持向上に努める。